


活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	1

① 年月日・時間	①平成30年8月6日(月)16時～17時 ②平成30年8月7日(火)10:30～11:30 ③平成30年8月7日(火)13:30～14:30 ④平成30年8月8日(水)10時～11時						
② 場所	①那覇浄化センター ②沖縄市防災研修センター ③沖縄県議会 ④沖縄県立博物館・美術館						
③ 相手方	①知念那覇浄化センター長 ②沖縄市防災研修センター 担当者 ③沖縄県文化観光スポーツ部観光振興課 担当者 ④沖縄県立博物館・美術館 担当者						
④ 参加者	長尾哲見						
⑤ 目的・内容	沖縄県で調査を行った。調査内容については、別紙のとおり。						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払証明書	自動車用記録簿
	旅費	69,500	10/10	69,500	8/6～8 2泊3日旅行パック代 69,500円 8/6往路：ANA1621便 高松11:40発→那覇13:40着 8/8復路：ANA1622便 那覇14:40発→高松16:40着 8/6、7宿泊先：ダイワロイネットホテル那覇国際通り		
	交通費	2,400	10/10	2,400	8/6～8 駐車場代(高松空港)		
	交通費	1,950	10/10	1,950	沖縄県立博物館～那覇空港 タクシー代		
	交通費	2,130	10/10	2,130	別紙支払証明書記載	✓	
	交通費	2,020	10/10	2,020	ETC料金8/6 (藍住～脇町) ETC料金8/8 (脇町～藍住)		
	合計	78,000		78,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

沖縄県を視察しました

8月6日11時40分、高松空港発ANA1621便で13時40分那覇空港着。

16時から、那覇市内にある「那覇浄化センター・みずクリン那覇」を視察。

沖縄県土木建築部那覇浄化センターの知念尚センター長から、下水汚泥処理における消化ガス発電の現状と動向について説明を受け、後に施設の見学をしました。

ここでは施設内の電気を消化ガス（バイオガスの一種）発電でまかかっています。残った汚泥はサトウキビの絞ったカスと混ぜて、植木等の肥料にしたり、土壌改良剤にしています。

また水は再生水利用事業として、トイレ用水や散水用水など、空港や都心のビル等に売却しています。

周辺にはホテルやマンションもあることから、環境にも配慮して臭いが出ないように工夫していました。

7日午前10時30分には、沖縄市にある「沖縄市防災研修センター」を視察。

地震津波被害や地震時の対応のビデオを見た後に、沖縄消防本部の比嘉安成予防課長から、同センターの利用状況や取り組みについて説明を受けました。丁度この時間に小学生の研修が実施されていました。

沖縄県には県立の防災研修センターはなく、これまで沖縄市立のみで県下各地から研修や見学に来ていますが、運営費が厳しいとのことでした。。

最近、名護市には有料の防災センターが出来ました。

消防防災ヘリが、沖縄県にはないことも聞きました。

午後1時半から、沖縄県議会を訪問。文化観光スポーツ部観光振興課誘致企画班の知花弘恵班長から、那覇空港や県内の港を利用した沖縄観光の現状と、誘致の取り組みについて説明を受けました。

沖縄県は平成25年からうなぎ上りに外国観光客が増えており、世界水準の観光リゾート地の形成に向けて「Be okinawa」のキャッチフレーズを作り、現在300万人を目指して、素晴らしい取り組みを感じました。

8日午前10時から、「沖縄県立博物館・美術館」を視察。金城健副館長と久部良和子主任学芸員から同館の説明を受けてから、博物館を見学しました。

この施設が出来て11年。鑑賞者数は概ね50万人との事です、増加している海外の観光客にも来てもらえる工夫が課題との事でした。

博物館では開館10周年を記念して、特別展「海の沖縄」（開かれた海への挑戦）の記念誌を発刊するに際して、「雲版」という禅宗寺院で座禅や食事の時刻を知らせる為銅や鉄で鑄られた鐘鼓（経過は不明だが、徳島市の浄智寺にあったものに琉球王国の大世主・尚泰久王の名が刻印されている）が、現在は浄智寺から奈良国立博物館に寄託されている事から、掲載許可を得る為に徳島に来られた事を、久部良主任学芸員からうかがいました。

沖縄の歴史で、中国の王朝や朝鮮半島の王朝、近世はアメリカ等との関係を考慮すると、沖縄は多様性のある地域である事が良く理解出来ました。

また沖縄県は空手が盛んで、記念館もあります。本来は相手を攻撃するのではなく、身を守る為のものであり、万が一の場合は目や金的をまとし必殺の一撃で倒すが、生涯使わないようにするのが本来の姿、との話が印象に残りました。

14時40分那覇空港発ANA便で高松空港に16時40分着で帰りました。☆



領 収 証

RECEIPT

No. 255078J

ご氏名

長尾哲也

様

平成30年 7月26日

(ご注意)

本証に、支店名、支店印、責任者印無きもの及び金額欄を訂正したものは無効とします。

金額 ￥ 69500

ただし 8/6 沖縄旅行費用(船券、ホテル)

上記金額正に領収いたしました。

- 1. 現金
- 2. 小切手
- 3. 振込
- ④ クレジット(VISAカード)
- 5. その他()

50,000円以上

収入印紙

株式

旅行

徳島

営業本部
支店

NIPPON

CO., LTD.

責任者印

扱者名

領 収 証

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号 339号
2018年08月08日
乗車料金

¥1950円

上記の通り正に領収致しました。

沖東交通グループ
株式会社 沖東交通

沖縄県西原町字小橋川90-1
TEL(098)946-0559 FAX(098)946-5006
タクシーのご用命は沖東無線へ

TEL(098)-946-5005

Contracted With AAFES

AAFES

高松空港駐車場 ②

TEL 0120-70-8924

領 収 書

精算機 #02 A 精算No.001026
発券機 #05 発券No.015985
入庫時刻 2018年 8月 6日(月) 10:21
出庫時刻 2018年 8月 8日(水) 16:50
駐車時間 2日 6:29
駐車料金 A料金 2,400円
=====

合計	2,400円
現金領収額	2,400円
お預り	3,000円
お釣り	600円

またのご利用をお待ちしております。

※9月11日以前の支払方法変更・繰上返済入金分・返金分等に
つきましては本明細には反映されておりませんのでご了承ください。

2018年9月15日 発行

2018年10月2日

お支払日

ご請求金額合計

23,436円

本カード契約以外に同一お支払日・同一口座の弊社と契約がある場合、原則、
まとめて口座よりお引落しとさせていただきます。あらかじめご了承ください。
左記ご指定口座よりお支払日にお引落しいたします。お引落し前日迄にご振込下さい。

V: Visa, J: JCB

カードご利用代金明細書
カード名称 ENEOSカード S レギュラー/V
会員番号
金融機関
口座番号

支店
口座名義 長尾 哲見 様

ご利用年月日	ご利用店名	利用金額(円)	お支払方法 / 今回回数	摘要
18 8 6	長尾 哲見 様	1010	①回払	1010 ETC 藤生 駒町 普通車
18 8 8	☆ ETC 通行料金	1010	①回払	1010 ETC 藤生 普通車
18 8 10	☆ ETC 通行料金 (阪神)	1070	①回払	1070 ETC 布福陣 西宮山口東 普通車
18 8 10	☆ ETC 特別割引	3820	①回払	3820 ETC 西宮山日本 若古墨西 普通車
18 8 10	☆ ETC 特別割引 (本四)	2570	①回払	2570 ETC 鳴門 布福陣 普通車
18 8 10	☆ ETC 通行料金	770	①回払	770 ETC 千禧寺 舞鶴出口 普通車
18 8 10	☆ ETC 通行料金 (阪神)	1300	①回払	1300 ETC 西宮JCA 布福陣J出 普通車
18 8 11	☆ ETC 通行料金 (本四)	3150	①回払	3150 ETC 布福陣 鳴門 普通車
18 8 11	☆ ETC 通行料金	1370	①回払	1370 ETC 名古屋南第 みえ川越 普通車
18 8 11	☆ ETC 通行料金	4000	①回払	4000 ETC 西日市東 西宮 普通車
18 8 11	☆ ETC 特別割引 (名古屋)	700	①回払	700 ETC 東新町 名古屋南 普通車

23436

23436

*** 今回ご利用金額合計 ***
*** ご請求金額合計 ***

8/10.11 18,750円 多古屋
8/6.8 2,020円 沖鏡

ENEOSサービスステーションご利用分のポイントが別途上にはたかさを表示しています。
「税」印のご利用分をあとからポイントに変更できます。あとリボのお支払分は明細の理想の整理手続きは、ホムページが便利です。(一部ご利用いただけません場合があります。)

00471999

30-10-02 10099

*23,436 トヨタア付息 (加)

支払証明書

項 目	調査研究費、研修費、広聴広報費、要請陳情等活動費、 会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、 人件費
-----	---

年月日	金 額	相手方	使途及び内容	備 考
平成30年8月6日	230	那覇バス (株)	路線バス 那覇空港～牧志	
平成30年8月7日	890	(株) 琉球バス 交通	路線バス 安里～県営美咲団地前	
平成30年8月7日	1,010	沖縄バス (株)	高速バス 池武当～那覇BT	
合計	2,130			

上記のとおり相違ないことを証明します。


議員名 長尾 哲見
 会派名 公明党県議団
 政務活動費経理責任者 古川 広志



活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	2

①	年月日・時間	平成30年8月10日(金)16:50~18:30						
②	場所	徳島県名古屋事務所						
③	相手方	佐尾山名古屋事務所長、山口主任主事						
④	参加者	長尾 哲見						
⑤	目的・内容	徳島県名古屋事務所で調査を行った。調査内容については、別紙のとおり。						
⑥	政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
		交通費	600	10/10	600	駐車場代(名古屋事務所周辺)		
		旅費	7,600	10/10	7,600	宿泊先: ホテルマイステイズ名古屋栄		
		交通費	1,500	10/10	1,500	駐車場代(宿泊地)		
		交通費	-		-	8/10, 11 自動車使用		✓
		交通費	18,750	10/10	18,750	ETC料金 8/10(鳴門~布施畑、布施畑~西宮山口東、西宮山口~名古屋西、千音寺~錦橋出口) ETC料金 8/11(東新町~名古屋南、名古屋南~みえ川越、四日市東~西宮、西宮~布施畑、布施畑~鳴門)		
		合計	28,450		28,450			

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

徳島県名古屋事務所を視察

8月10日午後16時50分から18時半過ぎまで、名古屋市中区の中日ビル4階にある「徳島県名古屋事務所」を久しぶりに視察。佐尾山祥史所長と山口美智子同事務所中部圏域政策調査員で(公社)、徳島県物産協会名古屋支部長と、山口卓也主任主事から同事務所の事業の現状と課題をお聞きしました。

同事務所での本県物産の売り上げは、多い時は年間1400万円で開設時の2倍となり、徐々に増えており、安定しているとの事でした。

マスコミで報道されている阿波踊りに対する反響や、物産販売の状況、県人会の状況、徳島・名古屋間の交通手段、徳島県への移住の取組み。9月8・9日に中日ビル横の久屋大通公園で開催される「ふるさと全国県人会まつり」等について意見交換をしました。

「ふるさと全国県人会まつり」には徳島県人会の「シャチホコ連」が阿波踊りを披露します。

徳島が力を入れている「ハモ料理」は中部圏域の人は知らない、食べた事はない、との事でした。

徳島では「マチアソビ」が開催されているが、名古屋では「世界コスプレ大会」が開催されている事を聞きました。

佐尾山所長は名古屋が2年目、山口主任主事は3年目、山口美智子さんは52年目の地元のベテランで頑張っています。

当日は徳島を12時30分に自家用車で出発。16時50分に名古屋事務所に着きました。高速道路が京都や鈴鹿、四日市等で渋滞して時間がかかりました。



領収書

入車日時 2018年08月10日 16時51分
 出車日時 2018年08月10日 18時16分
 No.01-000106 券No.01-061726

駐車料金(一般) 600円
 料金計 600円
 投入現金 1,000円
 釣減額 400円

計算書 <BILLING ACCOUNT>

No. 172014
 Date 2018/08/11
 Page 1 / 1

予約No.(Res. No.) 027244660
 利用施設名(Property) ホテルマイステイズ名古屋栄
 号室(Room No.) 1120 担当者(Issuer) XXXXXXXXXX
 お名前(Name) 長尾 哲見 様 ご利用人数(No. guests) 1 名様
 ご利用期間(Term) 2018/08/10 ~ 2018/08/11 1泊2日 (1 Nts 2 Days)

内訳 Description	料金 Charge	備考 Remarks
朝食1300/800	7,600	18/08/11

合計(Total with tax) 7,600

現金 Cash	売掛 Balance	クーポン Coupon	クレジット Card	振込 Transfer	返金(現金) Refund C	返金(振込) Refund T	その他 Others
7,600	0	0	0	0	0	0	0

署名(Signature)

領収書 <RECEIPT>

2018/08/11

No. 172014

お名前(Name) 長尾 哲見 様
 但書 宿泊料として

金額(Total) 7,600 円(yen)
 <内消費税(Tax) 562 円(yen)>

上記金額正に領収いたしました。

ホテルマイステイズ名古屋栄
 HOTEL MYSTAYS Nagoya Sakae
 〒460-0005 愛知県名古屋市中区東桜2-23-2
 Tel.052-931-5811 (代) Fax.052-931-5808
 (株)マイステイズ・ホテル・マネジメント
 (MYSTAYS HOTEL MANAGEMENT Co., Ltd.)
 〒106-0032 東京都港区六本木6-2-31
 Tel.03-3434-3939 (代) Fax.03-6866-4352



計算書 <BILLING ACCOUNT>

No. 172015
Date 2018/08/11
Page 1 / 1

予約No.(Res. No.) 027244660
 利用施設名(Property) ホテルマイステイズ名古屋栄
 号室(Room No.) 1120 担当者(Issuer) [REDACTED]
 お名前(Name) 長尾 哲見 様 ご利用人数(No. guests) 1 名様
 ご利用期間(Term) 2018/08/10 ~ 2018/08/11 1泊2日 (1 Nts 2 Days)

内訳 Description	料金 Charge	備考 Remarks
提携駐車場代	1,500	

合計(Total with tax) 1,500

現金 Cash	売掛 Balance	クーポン Coupon	クレジット Card	振込 Transfer	返金(現金) Refund C	返金(振込) Refund T	その他 Others
1,500	0	0	0	0	0	0	0

署名(Signature) _____

領収書 <RECEIPT>

2018/08/11 No. 172015

お名前(Name) 長尾 哲見 様
 但書 駐車場代として

金額(Total) 1,500 円(yen)
 <内消費税(Tax) 111 円(yen)>
 上記金額正に領収いたしました。

ホテルマイステイズ名古屋栄
 HOTEL MYSTAYS Nagoya Sakae
 〒460-0005 愛知県名古屋市中区東桜2-23-12
 Tel.052-931-5811 (代) Fax.052-931-5808
 ㈱マイステイズ・ホテル・マネジメント
 (MYSTAYS HOTEL MANAGEMENT Co.,Ltd.)
 〒106-0032 東京都港区六本木6-2-31
 Tel.03-3434-3939 (代) Fax.03-6866-4352



(領収印のないものは無効)

※9月11日以降の支払方法変更、繰上返済金額・返済分等に
つきましては本明細には反映されておられませんのでご了承ください。

カードご利用代金明細書

ENEOSカード S レギュラー/V
 V: Visa, J: JCB
 支店名: [REDACTED] 支店番号: [REDACTED]
 口座名義: [REDACTED] 口座番号: [REDACTED]

お支払日 2018年10月2日
 ご請求金額合計 23,436円

本カード契約以外に同一お支払日・同一口座の弊社ご契約がある場合、原則、
 まとめて口座よりお引き落としいたします。あらかじめご了承ください。
 本記ご請求口座よりお支払日にお引き落としします。お引落日前日返にご用慮下さい。

ご利用年月日	ご利用店名	お支払方法 / 今回回数	ご利用金額(円)	今のご請求金額(円)	摘要
18 8 6	[REDACTED]	1010◎1回払	1010	1010	普通車 陽町
18 8 8	[REDACTED]	1010◎1回払	1010	1010	普通車 藍住
18 8 10	[REDACTED]	1070◎1回払	1070	1070	普通車 西宮山口東
18 8 10	[REDACTED]	3820◎1回払	3820	3820	普通車 西宮山口本
18 8 10	[REDACTED]	2570◎1回払	2570	2570	普通車 布施御
18 8 10	[REDACTED]	770◎1回払	770	770	普通車 鎌崎出口
18 8 11	[REDACTED]	1300◎1回払	1300	1300	普通車 西宮JCA
18 8 11	[REDACTED]	3150◎1回払	3150	3150	普通車 鳴門
18 8 11	[REDACTED]	1370◎1回払	1370	1370	普通車 みえ川越
18 8 11	[REDACTED]	4000◎1回払	4000	4000	普通車 西宮
18 8 11	[REDACTED]	700◎1回払	700	700	普通車 東新町
18 8 11	[REDACTED]	700◎1回払	700	700	普通車 名古屋南

長尾 哲見 様

23436

23436

*** 今回ご利用金額合計 ***
 *** ご請求金額合計 ***

8/10.11 18,750円 766円
 8/6.8 2,020円 766円

ENEOSサービスセンターをご利用の際は、お振込明細の照会や変更手続きは、ホームページが便利です。
 (一部ご利用いただけません。)

00471999


30-10-02 10099

*23,436 トヨタファイナ (カ)

活動報告書兼領収書等添付票

費目	交通費（ガソリン代）
整理番号	1

項目	月分	充当額
調査研究費	8	5,908

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 自動車使用記録簿が提出されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けて

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	5,908 円
-----------	---------

自動車使用記録簿（平成30年 8月分）

使用日	政務活動先	政務活動目的	政務活動に要した 走行距離 (km)	摘要
8月10日	名古屋事務所	名古屋事務所での調査研究（行き）	306	調査研究費 2
8月11日	名古屋事務所	名古屋事務所での調査研究（帰り）	327	調査研究費 2
政務活動に要した走行距離数の合計			633 km	

(注) 当該政務活動に該当する項目を摘要欄に記載すること。また、他の経費支出に伴って、「活動報告書兼領収書等添付票」を作成した場合は、併せて当該整理番号も記載すること。

計算式：走行距離 (km) ÷ 燃費 (km/ℓ) × 購入単価 (円) = 充当額 (円)

燃費 15 km/ℓ 購入単価 140 円

項目(調査研究費)

走行距離 633 km ÷ 燃費 15 km/ℓ × 購入単価 140 円 = 充当額 5,908 円

項目()

走行距離 km ÷ 燃費 km/ℓ × 購入単価 円 = 充当額 円

項目()

走行距離 km ÷ 燃費 km/ℓ × 購入単価 円 = 充当額 円

ENEOS

納品書(領収書)

2018年08月06日 09:00

売上
DC カード 加印 様
トク
提携カード
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-13
34.02L *
(140円) ￥4,763
(内ガソリン税53.80円 ￥1,830)
合計 ￥4,763
(内消費税等(8.00%) ￥353)
クレジット支払
有効期限:
支払方法: 一括払い
承認番号: 0002758

現金でお買上げの場合領収書にかえさせて頂きます。
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて
ご請求いたします。
消費税には 地方消費税が含まれています。

篠原商事 株式会社
D・D田宮街道SS
徳島県 徳島市
北矢三町1丁目187-1
TEL:088-631-9022 SS-036007
シートNo 1072-05 テーノNo3645-3647
外通番17-87139
001 2018/08/06

ENEOS

納品書(領収書)

2018年08月09日 20:03

売上
DC カード 加印 様
トク
提携カード
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-16
14.00L *
140円 ￥1,960
(内ガソリン税53.80円 ￥753)
合計 ￥1,960
(内消費税等(8.00%) ￥145)
クレジット支払
有効期限:
支払方法: 一括払い
承認番号: 0003476


現金でお買上げの場合領収書にかえさせて頂きます。
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて
ご請求いたします。
消費税には 地方消費税が含まれています。

篠原商事 株式会社
D・D田宮街道SS
徳島県 徳島市
北矢三町1丁目187-1
TEL:088-631-9022 SS-036007
シートNo 2377-06 テーノNo6692-6694
外通番17-87579
001 2018/08/10

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	3

①	年月日・時間	平成30年7月20日						
②	場所							
③	相手方							
④	参加者							
⑤	目的・内容	各種議員連盟 平成30年度会費						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
		会費	5,000	10/10	5,000	徳島県議会芸術文化振興議員連盟会費		
		会費	1,000	10/10	1,000	徳島県議会南海地震対策議員連盟会費		
		会費	1,000	10/10	1,000	徳島県議会日韓友好促進議員連盟会費		
		合計	7,000		7,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充当に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
<input type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

平成30年7月20日

長尾 哲見 様

¥ 5,000-

平成30年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会芸術文化振興議員連盟



領 収 証

平成30年7月20日

長尾 哲見 様

¥ 1,000-

平成30年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会南海地震対策議員連盟



領 収 証

平成30年7月20日

長尾 哲見 様

¥ 1,000-

平成30年度会費として、上記の金額を領収しました。


徳島県議会日韓友好促進議員連盟



活動報告書兼領収書等添付票

項目	研修費
整理番号	1

①	年月日・時間	平成30年7月11日(水)13時～17時30分 平成30年7月12日(木)9時30分～16時						
②	場所	早稲田大学大隈記念講堂大講堂						
③	相手方	【主催】 ローカル・マニフェスト推進地方議員連盟、マニフェスト大賞実行委員会 【共催】 早稲田大学マニフェスト研究所						
④	参加者	長尾哲見、岩丸議員、古川議員 ほか						
⑤	目的・内容	「全国地方議会サミット2018 議会のチカラで日本創生」に参加した。 詳細については、別紙。						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
		旅費	66,300	10/10	66,300	7/11～13 2泊3日旅行パック代 66,300円 7/11往路：JAL454便 徳島8:55発→羽田10:10着 7/13復路：JAL461便 羽田15:30発→徳島16:40着 宿泊先：品川プリンスホテル		
		参加費	10,000	10/10	10,000	「全国地方議会サミット2018」参加費		
		交通費	1,800	10/10	1,800	7/11～13 駐車場代(徳島空港)		
		合計	78,100		78,100			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input type="checkbox"/> 議員が主催する研修の場合、参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

「全国地方議会サミット2018」(第1日目)

初日の7月11日は13時から東京・早稲田大学大隈講堂で、「全国地方議会サミット2018 議会のチカラで日本創生」に参加しました(ローカルマニフェスト推進議員連盟・マニフェスト大賞実行委員会主催、早稲田大学マニフェスト研究所共催)。

全国から地方議員や議会事務局の関係者ら、約千名が参加して盛大に開催され、徳島県議会からは私と岩丸副議長、古川広志県議が参加しました。

13時から西日本豪雨により亡くなられた方への黙祷。その後「地方議会から日本を変える」と題して、北川正恭早稲田大学名誉教授から衆議院議員、三重県知事の経験を通して、知事と議会のあり方について講演がありました。

尚、北川名誉教授からは公明党の地方議員が260名近く参加している事が紹介され、公明党への感謝の意が表されました。

続いて「地方創生と地方議会の役割」と題して、元鳥取県知事で片山善博早稲田大学教授の講演があり、鳥取西部地震の当時の知事と議会の関係について、望ましいあり方の話がありました。

改革といっても急にできるものでなく「積小為大」の二宮尊徳の言葉を紹介して、小さな積み重ねの大切さが大事との指摘がありました。

次に、大西一史熊本市長から「震災復興と地方創生」と題して、映像パネルを使って熊本地震の際の、公助の限界と住民との対話、共助の大切さが語られました。

また、災害時の議案のあり方や議会のBCPの条例化について提案もありました。

次に、国会の審議の関係で急遽参加出来なくなった野田聖子総務大臣の代理で、総務省の安田事務次官から講演がありました。

続いて、片山善博教授と大西一史市長、北川正恭名誉教授のディスカッションがあり、多くの参考になる示唆が示されました。

山梨学院大学の江藤俊明教授からは「地方創生時代に求められる議会力」と題して講演がありました。

続いて、清水克士滋賀県大津市議会事務局長と、月刊「ガバナンス」編集長の千葉茂明氏から、議会改革の体験談がありました。

最後にお二人に、小林宏子東京都羽村市議会事務局長を加えて「議会力強化の為に議会事務局の変革」と題したパネルディスカッションがありました。

議員と議会事務局の職員との望ましいあり方について意見交換があり、大変参考になりました。

17時30分迄大変有意義な研修となりました。

「全国地方議会サミット2018」(第2日目)

7月12日9時30分から、
 先進事例報告①「地方創生相をリードする議会へ」では、廣瀬克哉法政大学教授の進行で、
 「住民との対話から課題解決へ」と題して、目黒章三郎福島県会津若松市議会議長、
 「広報改革から展開する議会改革」と題して、東京都あきる野市議会議長、
 「自由討議で委員会提言」と題して、ピアンキ・アンソニー愛知県犬山市議会議長、
 「委員会代表質問と政策サイクル」と題して、川上文浩岐阜県可児市議会議長から事例報告がありました。

先進事例②で「政策を実現する議会へ」では、都道府県議会と政令市の中から
 「条例マニフェストと議会改革」と題して、尾崎大介東京都議会議長、
 「議員提案条例による政策実現」と題して、松本研横浜市議会議長から事例報告がありました。

昼食を挟んで、
 「海外の議会制度から議会の多様性を考える」と題して、テレビでも活躍している中林美恵子早稲田大
 学教授から、アメリカ上院で勤務した体験をもとに、日本の知事や市長と地方議会との関係は、アメリカ
 の大統領と上院下院の議会の関係と良く似ているとの紹介がありました。

この後、中村健早稲田大学マニフェスト研究会事務局長の進行で、「多様性ある議会に向けた実践と
 課題」と題してパネルディスカッションがありました。

パネリストは、全国の女性議長の中から、本間まさよ東京都武蔵野市議会議長、岩永ひさか東京都多
 摩川市議会議長、白川静子神奈川県茅ヶ崎市議会議長、南千晴群馬県榛東村議会議長(出産後の為
 ビデオメッセージで参加)。

それぞれから議員になった動機や議員になっての議会の印象・現状についての報告を交え、女性議
 員の存在が、議会にどのような変化をもたらしてきたか等、障がいのある議員や妊娠出産等の議会の
 対応についても現状や意見を交換しました。

最後に、北川正恭早稲田大学名誉教授から「政策型選挙の実現に向けて」提言、総括があり閉会しま
 した。

閉会後に、徳島県の元川島町長を務めた中村健事務局長と記念写真におさまりました。



領 収 証

No. 254953 J

RECEIPT

平成 30年 6月 29日

ご氏名 長尾 哲見 様

(ご注意)
本証に、支店名、支店印、責任者印無きもの及び金額欄を訂正したものは無効とします。

金額 ￥ 66,300-

ただし 7/11 東京旅行費用

- 1. 現金
- 2. 小切手
- 3. 振込
- 4. クレジット (VISAカード)
- 5. その他 ()

上記金額正に領収いたしました。

50,000円以上

収入印紙

株式会社 日本旅行
NIPPON TRAVEL AGENCY CO., LTD.



徳島 営業本部 支店

抜者名

責任者印

一般財団法人
空港振興・環境整備支援機構
徳島事務所
TEL 088-699-4169

令 頁 収 証 正

精算機 #05	A 精算No.000061
発券機 #01	発券No.056179
入庫時刻	2018年 7月11日(水) 08:23
出庫時刻	2018年 7月13日(金) 16:46
駐車時間	2日 8:23
駐車料金	A料金 1,800円
合計	1,800円
現金領収額	1,800円
お預り	2,000円
お釣り	200円

またのご利用をお待ちしております。

領 収 書

様

¥ 10,000

但：「全国地方議会サミット2018」参加費 として

2018年 7月 11日


一般社団法人マニフェスト研究会
ローカル・マニフェスト推進地方議員連盟事務局
〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-4-1
日本橋一丁目三井ビルディング
電話：03-6214-1315



活動報告書兼領収書等添付票

項目	研修費
整理番号	2

① 年月日・時間	平成30年8月29日(水)13:00~16:30 平成30年8月30日(木)10:00~16:30						
② 場所	神奈川県民ホール大会議室						
③ 相手方	自治体議会政策学会事務局						
④ 参加者	長尾哲見						
⑤ 目的・内容	第20期自治政策講座in横浜「自治体議会は議論が命—今問われている政策とは」に参加した。 詳細については、別紙。						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
	旅費	41,000	10/10	41,000	8/29~30 1泊2日旅行パック代 41,000円 8/29往路：JAL454便 徳島8:55発→羽田10:10着 8/30復路：JAL463便 羽田18:30発→徳島19:40着 宿泊先：品川プリンスホテル		
	参加費	30,000	10/10	30,000	第20期自治政策講座in横浜受講料		
	交通費	580	10/10	580	バス代（羽田空港～横浜駅）		
	交通費	580	10/10	580	バス代（YCAT～羽田空港）		
	交通費	600	10/10	600	8/29~30 駐車場代（徳島空港）		
	交通費	996	10/10	996	別紙支払証明書	✓	
	合計	73,756		73,756			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input type="checkbox"/> 議員が主催する研修の場合、参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～1.1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

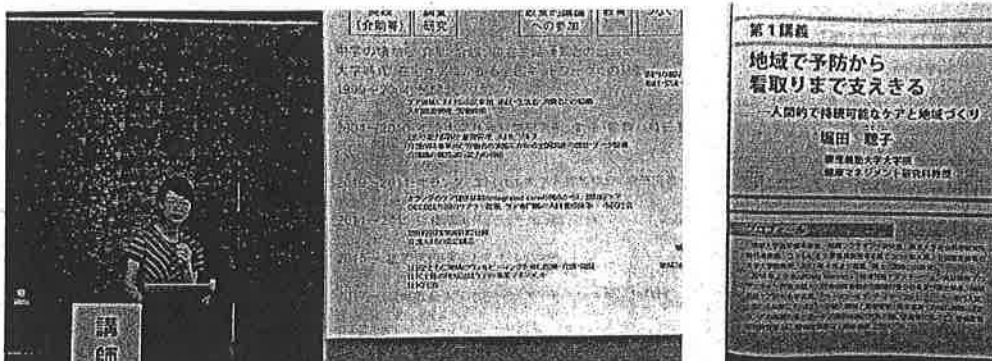
【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

「第20期自治政策講座in横浜」に参加しました

8月29日・30日と神奈川県民ホールで、「第20期自治政策講座in横浜『自治体議会は議論が命—今問われている政策とは』(自治体議会政策学会主催)」に参加しました。

初日の29日午後1時から、
 第1講義「地域で予防から看取りまで支えきる人間的で持続可能なケアと地域づくり」(堀田聡子慶応義塾大学大学院教授)、
 第2講義「格差社会を乗り越える教育とは これまでの教育改革と今後」(藤田武志日本女子大学教授)と題して講義がありました。



2日目30日午前10時から、
 第3講義「地方分権改革の第3ステージへ 一人一人の議員と議会が自治体を変える」(磯崎初仁中央大学教授)、
 第4講義「まちづくりとトイレ事情が変える避難生活・学校生活・観光」(山本耕平日本トイレ協会副会長)、
 第5講義「里山産業論 まちづくりと『食の戦略』」(金丸弘美食環境ジャーナリスト・食総合プロデューサー)と題して、それぞれ講義がありました。

領 収 証

No. 255298 J

RECEIPT

平成 30 年 8 月 24 日

ご氏名 長尾 哲見 様

(ご注意)

本証に、支店名、支店印、責任者印無きもの及び金額欄を訂正したものは無効とします。

金 額 ¥41,000-

ただし 8/29 宛 東京行き 航空券
宿泊代として

上記金額正に領収いたしました。

- 1. 現 金
- 2. 小 切 手
- 3. 振 込
- ④ クレジット(VISA カード)
- (¥)
- 5. その他()

50,000円以上

収 入 印 紙

株式会社 徳島 旅行

NIPPON TRAVEL CO., LTD.

徳島 営業本部
支 店

責任者印

扱者名

領 収 証

徳島県議会 長尾 哲見 様

No.

★ 130,000-

但 第26期自治政策講座 in 横浜 受講料として

2018年 8月29日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

収 入
印 紙

ユクヨク 954-1097

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8
イノベーション第2オフィス

自治体議会政策学

会長 竹下

Receipt

領収書

様

ご利用日付 2018年08月29日

羽田空港 - 横浜駅

取引内容: 片道乗車券購入

金 580円

・毎度ありがとうございます。

京浜急行バス

31764

第1ターミナル 306

領収書 OFFICIAL RECEIPT

平成 30 年 8 月 30 日

DATE / /

様

¥ 580

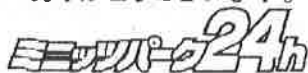
但し、YCAT~羽田空港片道代金として
YCAT~HANEDA Oneway

担当者印

横浜シティ・エア・ターミナル(株) Issued by YCAT

駐車証明書

ご利用頂きまして
ありがとうございます。



あわおどり空港第1

ミニッツパーク事業部

TEL 088-636-1211

18-08-29 1-08027
08:06

精算08-30	19:54
駐車時間	1日11時間48分
駐車料金	600円
割引	0円

領収書

前払	0円
現金	600円
釣銭	400円

#1-069247

支払証明書

項 目	調査研究費、 <u>研修費</u> 、広聴広報費、要請陳情等活動費、 会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、 人件費
-----	--

年月日	金額	相手方	使途及び内容	備考
平成30年8月29日	210	横浜高速鉄道 (株)	電車代 (日本大通り⇒横浜)	
平成30年8月29日	288	J R東日本	電車代 (横浜⇒品川)	
平成30年8月30日	288	J R東日本	電車代 (品川⇒横浜)	
平成30年8月30日	210	横浜高速鉄道 (株)	電車代 (横浜⇒日本大通り)	
合計	996			

上記のとおり相違ないことを証明します。

議員名 長尾 哲見

会派名 公明党県議団

政務活動費経理責任者 古川 広志



第20期 自治政策講座in横浜

「自治体議会は議論が命 —今問われている政策とは—」

日 時 2018年8月29日(水)～30日(木)
場 所 神奈川県民ホール大会議室
お 問 合 せ 自治体議会政策学会事務局 TEL 03-5227-1827



みなとみらい線・日本大通り駅
3番出口より徒歩8分

混沌の世の中で、政治への信頼回復が大きな課題となっている。議員のなり手不足は結果であり、回を重ねるごとに低下する選挙の投票率、傍聴者のいない議場が普通となっている感覚に大きな危機感を持つ必要があるのではないだろうか。自治体議会や議員の責務

は、政治が社会をよくする手段であり、議会の多数決の結果もさることながら、多様な意見による熟議が未来に大きな可能性を残せることを示し続けることではないだろうか。様々な生活の断面に必要とされる政策について、議会の熟議を生み出すプログラムです。

8月29日(水) 13:00～16:30

第1講義

地域で予防から看取りまで支えきる—人間的で持続可能なケアと地域づくり
堀田 聡子(慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科教授)

地域包括ケアは福祉や医療の多職種協働がうまく機能することが大切です。いかに高齢者本人の満足度を高め、介護に関わる人々が連携できるのか、問われているのは単なるコスト削減や効率化ではなく、持続可能なケアができる住みやすい社会づくり。自治体に求められている役割と課題について解説します。

第2講義

格差社会を乗り越える教育とは—これまでの教育改革と今後
藤田 武志(日本女子大学人間社会学部教育学科教授)

格差社会が大きな社会問題となって久しい。教育こそ格差や貧困を子供の世代に連鎖・固定化しない対策のカギと言われています。地方分権時代の国や自治体の教育改革の経緯を確認しながら、格差社会のなかでの子どもたちの現状や、学校の役割などを研究してきた講師が、格差社会の負の連鎖を断つ教育の可能性を解説します。

8月30日(木) 10:00～16:30

第4講義

地方分権改革の第3ステージへ—1人1人の議員と議会が自治体を変える
磯崎 初仁(中央大学法学部教授)

分権改革が議会の重要性を一層高めました。しかし、新しくつくられる法令が集権型のままでは、「自治」に基づくルール作りは困難です。シンプルな法令を定め、条例で地域の実情にあった解釈運用を図る取り組みが必要です。分権を担うのは豊かな発想の議会と工夫を怠らない行政。今後の分権改革の方向を伺います。

第4講義

まちづくりとトイレ事情が変える避難生活・学校生活・観光
山本 耕平(日本トイレ協会副会長/ダイナックス都市環境研究所代表取締役)

「日本トイレ協会」はトイレ文化の創出と快適なトイレ環境の創造、トイレに関する社会的課題の改善に寄与することを目的として85年発足。講師は事務局長・副会長として公共トイレ改革や都市デザインに影響を与えています。市民参加による合意形成に取り組んできた講師がトイレと「町」づくりについて解説します。

第5講義

里山産業論 まちづくりと『食の戦略』
金丸 弘美(食環境ジャーナリスト、食総合プロデューサー)

講師は、地域に根付いた食文化を再発見し、各地の元気をネットワークすることを実践の場から発信しています。フランス・イタリアなどのスローフードの実践とまちづくりを参考に、本当の豊かさが「食」にあることを全国に伝えてきました。どのような取り組みが活力あるまちづくりにつながるのか詳しく解説します。

講師略歴

堀田聰子 (慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科教授) ————— 8月29日(水) 第1講義

京都大学法学部卒業後、民間シンクタンク研究員、東京大学社会科学研究所特任准教授、ユトレヒト大学客員教授等を経て2015年4月より国際医療福祉大学大学院教授、2017年4月より現職。博士(国際公共政策)。2010年よりBuurtzorg Innovator、地域包括ケアステーション実証開発プロジェクト・代表世話人、社会保障審議会介護給付費分科会及び福祉部会、地域包括ケア研究会等委員。「ウーマン・オブ・ザ・イヤー 2015」リーダー部門入賞。主たる著者に『ヘルパーの能力開発と雇用管理』勁草書房(2006)、単著に『オランダの地域包括ケア-ケア提供体制の充実と担い手確保に向けて』労働政策研究報告書167,労働政策研究・研修機構(2014)等。

藤田武志 (日本女子大学人間社会学部教育学科教授) ————— 8月29日(水) 第2講義

早稲田大学政治経済学部政治学科卒業、東京大学大学院教育学研究科修士課程修了、東京大学大学院教育学研究科博士課程(比較教育社会学コース)単位取得退学。上越教育大学准教授、兵庫教育大学准教授などを経て、2011年4月日本女子大学人間社会学部准教、2014年 現職。著書に『学歴・選抜・学校の 比較社会学—教育からみる日本と韓国—』東洋館出版社(2002年)、『脱「中央」の選択—地方から教育課題を立ち上げる—』岩波書店(2005)『部活動—その現状とこれからのあり方—』学事出版(2006)、『教育改革を評価する—犬山市教育委員会の挑戦—』岩波書店(2006)がある。

磯崎初仁 (中央大学教授) ————— 8月30日(木) 第3講義

1984年東京大学法学部卒、1993年東京大学大学院法学政治学研究科修士課程修了。1985年から神奈川県に勤務し、農政部、土木部、企画部、福祉部等に配属。2002年から中央大学法学部教授、2005年から同大学院公共政策研究科教授を兼任。政策研究大学院大学客員教授、神奈川県参与等を歴任。主な著作に『岩波講座・自治体の構想2 制度』松下圭一・西尾勝・新藤宗幸編、岩波書店、2001年(執筆担当「自治立法の可能性」)主要著書に『分権時代の政策法務』(北海道町村会、1999年)、『自治体政策法務講義』(第一法規、2012年)『自治体議員の政策づくり入門—政策に強い議会をつくる』(イマジン出版、2018年)がある。

山本耕平 (日本トイレ協会副会長/ダイナックス都市環境研究所代表取締役) ————— 8月30日(木) 第4講義

早稲田大学政治経済学部政治学科卒業、1977年から1983年まで神戸市役所勤務。1984年にダイナックス都市環境研究所を設立し、代表取締役就任。地方自治論、環境政策を専門とし、自治体の廃棄物・環境関連の計画や廃棄物処理施設の合意形成、自治基本条例策定などのプロジェクトを多数手がける。「日本トイレ協会」の創立メンバーで85年から95年まで事務局長、現在副会長。「道の駅」「まちの駅」の生みの親である「地域交流センター」の副代表理事。「まちづくりにはトイレが大事」(北斗出版、1996)、「トイレ学大事典」(柏書房、日本トイレ協会編・編集委員2015)、「新しい公共と自治の現場」(共著、コモンズ2011)等。

金丸弘美 (食環境ジャーナリスト、食総合プロデューサー) ————— 8月30日(木) 第5講義

佐賀県唐津市生まれ。食の総合プロデューサーとして、食育と地域づくりを連携させた食のアドバイザー事業、また学校を対象とした、公開授業、大学から幼稚園まで各学校での食の講師。総務省地域力創造アドバイザー事業、農林水産省ブランド化支援事業プロデューサー、内閣官房地域活性化応援隊地域活性化伝道師。著書に『田舎力 ヒト・物・カネが集まる5つの法則』(NHK生活人新書)、『幸福な田舎のつくりかた:地域の誇りが人をつなぎ、小さな経済を動かす』(学芸出版)、『里山産業論 「食の戦略」が六次産業を超える』(角川新書)『田舎の力が 未来をつくる! ヒト・カネ・コトが持続するローカルからの変革』(合同出版)など多数。

お申し込み要領

1. お申し込み方法下記に必要な事項をご記入の上、FAXでお申し込みください。
2. 受講料2日間参加/30,000円 1日のみ参加/20,000円
3. お申し込み後に送付します受講確認票に従って受講料をお振込ください。

※2日間参加の方には「修了証」を発行します。


申し込み用紙 FAX: 03-5227-1828 第20期 自治政策講座in横浜

▼氏名(フリガナ) ナガオ テツミ 長尾 哲見	▼電話 [REDACTED]	▼FAX 088-635-5853
▼住所 〒770-0005 徳島市南矢三町27A8-8	▼E-mail nagao@md.pikara.ne.jp	▼所属(議会・団体等)
申込日に☑を入れてください	全日程参加 <input checked="" type="checkbox"/> 8月29日(水)~30日(木)	1日のみ参加 <input type="checkbox"/> 8月29日(水)のみ参加 <input type="checkbox"/> 8月30日(木)のみ参加

活動報告書兼領収書等添付票

項目	研修費
整理番号	3

①	年月日・時間	①平成30年10月31日(水)13:00~17:20 ②平成30年11月 1日(木)11:00~12:10							
②	場所	①全国町村会館 ホール ②徳島県東京本部							
③	相手方	①一般財団法人地方自治研究機構 ②徳島県東京本部長							
④	参加者								
⑤	目的・内容	①自治振興セミナーに参加した。詳細については、別紙。 ②東京本部で調査を行った。詳細については、別紙。							
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠								
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動 車使用 記録簿	
		旅費	39,500	10/10	39,500	10/31~11/1 1泊2日旅行パック代 39,500円 10/31往路：JAL454便 徳島9:05発→羽田10:15着 11/ 1復路：JAL461便 羽田15:20発→徳島16:40着 宿泊先：品川プリンスホテル			
		交通費	2,200	10/10	2,200	別紙支払証明書	✓		
		合計	41,700		41,700				

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input type="checkbox"/> 議員が主催する研修の場合、参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

No. 312827 J

RECEIPT

平成 30 年 10 月 23 日

ご氏名 長尾 哲見 様

(ご注意)
本証に、支店名、支店印、責任者印無きもの及び金額欄を訂正したものは無効とします。

金 額 ¥ 39,500-

ただし、1/31 東京行き 航空券 宿泊代にて

- 1. 現 金
- 2. 小 切 手
- 3. 振 込
- 4. クレジット(VISA カード)
(¥ 39,500-)
- 5. その他()

上記金額正に領収いたしました。

50,000円以上
収 入 印 紙

株 式 ニッポン旅行 徳島 営業本部
支 店
NIPPO N TRAVEL AGENCY CO., LTD.

担当者名

責任者印

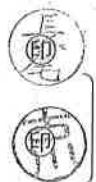
支払証明書

項 目	調査研究費、 <u>研修費</u> 、広聴広報費、要請陳情等活動費、 会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、 人件費
-----	--

年月日	金額	相手方	使途及び内容	備 考
平成30年10月31日	781	東京モノレール (株) JR東日本 東京地下鉄 (株)	羽田空港→浜松町→有楽町→ 永田町	
平成30年10月31日	319	東京地下鉄 (株) JR東日本	永田町→有楽町→品川	
平成30年11月1日	319	JR東日本 東京地下鉄 (株)	品川→有楽町→永田町	
平成30年11月1日	781	東京地下鉄 (株) JR東日本 東京モノレール (株)	永田町→有楽町→浜松町→羽 田空港	
合計	2,200			

上記のとおり相違ないことを証明します。

議員名 長尾 哲見
 会派名 公明党県議団
 政務活動費経理責任者 古川 広志



自治振興セミナーに参加しました

10月31日13時から、東京都の全国町村会館ホールで開催された「平成30年度自治振興セミナー」（一般財団法人地方自治研究機構 主催）に、全国の自治体の地方議員や首長、行政関係者など多数がしました。

徳島県議会からは、中山俊雄県議と私の2人が参加しました。

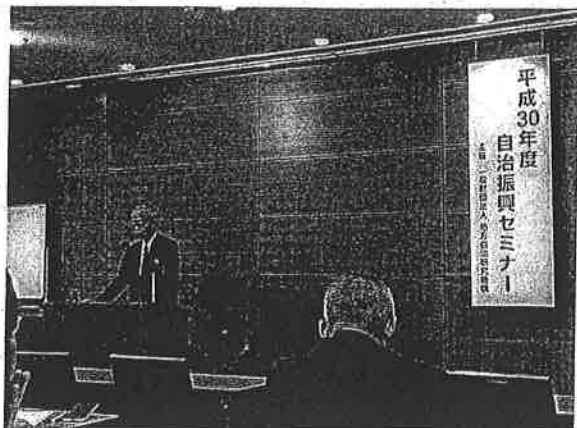
はじめに同機構の山中昭栄理事長の挨拶の後に、以下の3人の講師から講演がありました。

1人目は、「人口減少時代の自治体経営〔2040〕を念頭に」と題して、大森彌東京大学名誉教授。

2人目は、「地域産業振興と自治体の役割」と題して、関満博一橋大学名誉教授。

3人目は、「自治体の防災・危機管理」と題して、目黒公郎東京大学教授から、。





それぞれが人口減少社会の問題点を取り上げ、地方自治体の今後の課題をどう克服していくか、本県にとっても大変参考になりました。

セミナーは17時20分に終了しました。

東京本部を視察しました。

11月1日午前11時に、東京本部を視察しました。

福田輝記本部長と、企業誘致や人口減少問題等について意見交換をしました。

また、先日の韓国訪問の際の、日韓友好促進勧告を議連代表が報告。
さらにエアープサン本社を訪れ、阿波踊り開催中や前後での、徳島阿波おどり
空港と釜山間のチャーター便の要請した事なども伝えました。

また昨日の自治振興セミナーでの講演の中から、人口減少時代を見据えた行政運営や企業誘致について、岩手県北上工業団地など他県の事例を紹介して、有意義な意見交換をしました。

今日は知事が午後から上京して、企業誘致を図るために、ホテルニューオオタニにて、企業を対象としたビジネスセミナーを開催する事になっており、東京本部も運営にあたる事でした。



活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	1

①	年月日	平成30年4月30日						
②	内容	県議会議員長尾哲見の活動（議会発言他）を広報するホームページ「今日もどこかで」管理費 県民からの意見も併せて受ける。 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	平成30年12月までの9ヶ月分を計上する。また、内容は基本は県議会活動のみで、後援会等の内容記事はアップしていないが、HPの内容が多岐にわたる事から1/2とする。 $140,000 \times 9/12 \times 1/2 = 52,500$						
④	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物写 し
		管理費	140,000	3/8	52,500	制作・管理委託費		
		合計	140,000		52,500			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
 (注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
<input type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	3/8
政務活動費の支出額	52,500 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

長尾 哲見 様

No. _____

★ 円 140,000 —

但 平成30年4月～平成31年3月迄のホムセ管理費として
平成30年4月30日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

収入印紙



200円

コクヨ ウケ-55

桂 豊

〒771020

板野郡北島町鯛浜字外野16-1
鯛浜ハイツ1-C